

平成 23 年 11 月 10 日

糸島市長 松本嶺男 様

健康いとしま 21 推進委員会
会 長 熊 谷 秋 三

健康いとしま 21 (案) の提出について

このことについて、健康いとしま 21 推進委員会規程（平成 22 年糸島市告示第 87 号）に基づいて設置された本委員会は、健康増進法に規定された市町村健康増進計画である「健康いとしま 21」の案の策定を進めてまいりましたが、この度、その案をまとめましたので、提出いたします。

本委員会は、平成 23 年 2 月 24 日に設置され、以降、委員の多くの意見等を聴くため、グループワークを基本として、これまで 5 回にわたり委員会を開催しました。アンケート調査の分析から始め、現状と問題点の整理を行ったうえで、基本方針や理念、施策、取組の内容・目標設定等について各委員が意見を出し合い、調整し、分かりやすい記述に心がけながら計画書をまとめました。

自分の健康は自分で守ることを基本に、“「健康寿命」を延ばし、いきいき元気な健康市民を増やします”を基本方針（目標）とし、計画書を 5 章で構成しました。第 1 章を「計画策定の趣旨」、第 2 章「現状と課題」、第 3 章「基本方針と基本施策」、第 4 章「目標達成に向けた施策」、第 5 章「推進体制と評価」としています。

特に、第 4 章では、6 つの基本施策毎に基本的な考え方を示すとともに、市民の役割、事業者・行政区等・関係団体の役割、市の役割を明らかにしました。取組は全 31 項目で、詳細には 91 項目にまとめ、目標値、活動内容、担当課を明記しています。

すでに実施されている事業もありますが、市民の健康意識の向上を進めながら、いかに多くの事業者や各種団体等と連携するかが大きなカギになります。本委員会の構成団体においても、健康づくりの推進に努力を惜しまない覚悟であります。

糸島市では、平成 23 年度を“健康づくり元年”と位置づけられています。糸島市の今後 10 年間の健康づくりに関する方向性や取組をまとめたこの計画書を基に、実効性の高い事業を検討・実施され、市民の健康づくりが一体的に展開されることを期待しています。